

日本語の文章における冒頭文の特徴

ベルリン・フンボルト大学 長坂 水晶

0. はじめに

作文教育の難しさは、その指導の方法もさることながら、添削における判断基準の設定の仕方にある。添削者の、母語話者としての知識と常識と経験、そして主観により、指導と添削が行われる訳だが、日本語の文章として何を自然と考えるか、時として、非常に難しい。これは母語話者も、母語での文章における傾向や特徴を知っておく必要があるということに他ならない。しかし、日本語の文章の特徴を捉えるためにはまず、日本語の文章を細かに観察し、実態を明らかにする必要がある。

ところで、文章とはただの文の羅列ではなく、冒頭文から順序よく展開して結末にいたる「統一体」である。だから文章を書くときには誰でも、書き出しに頭を悩ませることになる。ただし日本人の場合どんな文で書き出すのが効果的かという技術が問題になるのに対し、学習者はどんな文が冒頭文として自然なのかということが問題になる。ところがこれまで冒頭文を扱った研究は、文学を中心に表現技術や効果を問題にしたものに偏り、実際の文章に広くあたって、日本語として自然な発想や表現という観点で冒頭文の形態や内容を考察したものがほとんど無かった。

こうした問題点をふまえ、文章における冒頭文の特殊性に注目し、冒頭文の形態の分析と考察を行なった。その結果冒頭文の形態には様々な特徴があることがわかった。今回はその調査・分析の結果の一部を報告し、日本語の文章分析の必要性と、日本語教育への応用の可能性を提言する。

1. 先行研究

先行研究には冒頭に特有の形態や性質、冒頭文であるがゆえの制約を明らかにするというものは少なく、こうした状況について森田(1989)は、日本語らしい自然な表現や発想という観点で冒頭文に着目した実証的な研究が行われる必要性を強調している。

国語教育や成人向けの文章作法では、“文章の書き出し”というと、まずその話題の中のどの事柄を取り上げて冒頭に出すのが効果的かといった“内容”と“表現技術”の問題が優先し、前提情報の有無や文型に関する記述は全くといっていいほど見られない。(p172)

長坂(1994)はこうした先行研究の問題点を踏まえ、日本語の文章として自然な書き出しの性質を明らかにするために実際に文章を収集して冒頭文の内容に関する考察を行い、冒頭文の内容に類型があることを指摘し、冒頭文の機能を明らかにしている。(注1)

2. 研究の方法

ここでは論理的文章、つまり「自説を主張するために考えを筋道立てて述べ、相手を説得する文章」を対象とした。これは、冒頭にどんな文がきてもおかしくない文学的文章を取り扱わない、という意図によるものである。その枠に入る文章を次のように設定した。

論説文；社説や論評など、出来事や事柄について考えを主張する文章。

論文；専門的な学問分野における研究論文。

評論文；書評・音楽・映画・美術等、創作物の評価に関する文章。

意見文；新聞の投書欄の文章。

以上の資料は1990年前後のもので、多くの人に読まれている一般的な雑誌や新聞から無作為に抽出した826の文章の冒頭文である。例文には通し番号を付け、出典は割愛した。また分析に際しては、複数の独立する節が接続助詞や用言の連用形により等位的関係で接続されているような文、つまり重文の場合は先行する節を分析対象とした。

3. 冒頭文における主題の省略について

3.1 主題の省略とは

ここで言う「省略」とは、存在するはずの主題が明示されない場合のことである。日本語では主題が省略されることが自然な場合がある。特に一人称の省略と、文章において先行する文の中にある情報を主題にもつ文が、その主題を省略する場合である。(注2) 後者は文同士を緊密に結びつける働きを持つが、冒頭文には先行する文が無いので普通は一人称以外の主題が省略されることはないと考えられている。(注3) しかし今回の調査では、冒頭文で省略される主題が一人称代名詞以外にも存在することが分かった。主題が省略された文は148例あったが、その内訳は席下の通りである。

[1] 文脈に依存して生じるとされる省略

1 文章の中心的話題が冒頭文の主題で、その主題について説明や評価をする場合
(31例)

2 後続文にその内容を示す場合 (2例)

[2] 文脈に関わりなく、単独でも生じうる省略

1 主題が一人称代名詞 (私・私たち) の場合 (113例)

2 その他 (2例)

3.2 調査結果と考察

[1] 文脈に依存して生じるとされる省略

1 主題の説明や評価を行う場合 (31例)

今回の調査では文章の中心的話題となる事柄や人物が冒頭文の主題になる時、その主題が省略される割合が少なくないことが分かった。

(1) 面白さが豪快だ。

(1)は取り上げた作品の評価を述べた文である。タイトルに掲げた作品名、つまり文章の中心的話題が文の主題となった例で「この作品は」という言葉を主題として補える。31例中26例が評論文の冒頭文であり、評論文では「作品」名が文章の冒頭で既に自明の主題として

省略されることが少なくないと考えられる。

このような、評価や説明の対象となる主題が省略される冒頭文の中で、特に「連体修飾語(節) + 名詞 + (である/だ)」という形になる名詞述語文は22例を数えた。(2)がその例である。

(2) 題名が示すように「俳諧史の基礎」を論述した書である。

以上のことから、タイトルにあがった作品や作品に関わる人物、あるいはその文章自体に関して冒頭で説明や評価をする場合は、わざわざそれを「～は」と提示せずに既に共有された話題として省略することがあると言える。特に評論の文章では主題の省略された名詞述語文が冒頭にくることは珍しくなく、冒頭文の一つの型となっていることがわかる。

2 後続文にその内容を示す場合 (2例)

冒頭文で省略された主題が後続文に示され、二文目によって冒頭で省略された主題が理解されるという例がある。

(3) 三年ぐらい前か。心理学の先輩であるSと視覚心理学のとある問題～について言わば口に泡飛ばして議論していた。

「昔々のことだ」「或日の暮方の事である」といった、物語の典型的書き出しに類するもので、「あれは」や「これから述べるのがあったのは」といった主題が想定出来る。論理的な文章でも冒頭に具体的なエピソードや事件を提示する際、こうした文が時や場面を設定する役割を果たすことになる。

[2] 文脈に関わりなく単独でも生じうる省略

1 一人称代名詞の省略 (112例)

水谷(1985)は日英の発話を比較し、日本語では「私」が暗示される傾向にあることを指摘している。(注4) 小論で扱った書き言葉の資料にも明らかにその傾向が見られ、冒頭文にでも「私」という自称詞は大抵省略されることがわかった。結果は表1にまとめた。(注5) 尚、述語が用言の場合その内容を「心理・思考・判断」と「行為」とに分け、主題「私」を省略するのが普通だとされるものと省略してもしなくても良いものを区別した。(注6)

表1を見て分かる通り、やはり「私」は省略される傾向が大変強い。特に行為を表す述語に授受表現を含む文に「私」が顕示された例はなかった。

〔冒頭文での「わたし」の省略と顕示〕表1

述語の表すもの	省略	顕示
心理・思考・判断	53	6
行為	59	10
名詞	0	2
計	112	18

一方名詞述語文は2例とも、(4)のように顕示された例であった。

(4) 私は子を持つ母です。

評価や説明の対象となる主題は特に名詞述語文で省略される傾向が強いと先に述べたが、「私」が名詞述語文の主題になる場合に省略された例がないのとは、傾向が異なる。自称代名詞には更に筆者を含む複数の人間を指す「私たち」「我々」という言葉もある。「私たち」には、読者と筆者を指して使う場合と複数の筆者“我々筆者”という意味で使う場合がある。それぞれ省略される場合と顕示される場合を調べた結果が表2である。「私たち」が省略された文は(5)一例のみで、他は(6)のように顕示されたものばかりであった。

〔冒頭文での「私たち」の省略と顕示〕表2

「私たち」の意味	省略	顕示
読者を含む場合	1	3
筆者が複数の場合	0	3
計	1	6

(5) このディスクで、～協奏曲が三曲すべて聴けることになった。

(6) われわれはスイカを見ればスイカと認識し、みかんを見ればみかんと認識する。

「私たち」が主題になる文は全部で7例と少なかったが、今回の資料からは冒頭文で「私たち」という主題が省略されることが明らかになった。一般に一人称代名詞には「私たち」も含まれるが、主題の省略に関しては単数の一人称代名詞「私」と複数の一人称代名詞「私たち」とは傾向が異なると言う必要がある。

2 その他(2例)

他に主題が省略された文に次の2例があった。

(7) 仙台市長の公共事業をめぐる贈収賄容疑事件で揺れているが、…

(8) 「～」という新聞記事をご記憶だろうか。

(7)は「社会は/世間は」等の主題が省略されたと考えられる。「社会」の状況は筆者と読者が共に理解できるものであるから、省略されても読者には理解が可能である。(8)は「皆さんは/あなたは/読者は」等、読者を指す二人称代名詞が省略された例である。「だろうか」という語りかけの形をとっており、「読者は」という提題表現を省略していることがすぐ分かる。

3.3 まとめ

文章の中心的な話題となる事柄や人物が冒頭文の主題になるとき、その主題は省略されうる。特に評論文では、冒頭で作品の評価や説明を行うことがあるが、中でも文章の中心的話

題である事柄や人物が冒頭文の主題になる場合に省略されることが少なくない。名詞述語文が多いのも特徴的である。また後続文に依存して主題が省略される例もある。冒頭で省略された主題が後続文の内容を指す場合である。また文脈の中にある文と同様、冒頭文でも一人称代名詞の省略がおこるが、複数の一人称代名詞は省略される傾向にあるとは言えず、単数の一人称代名詞も名詞述語文の主題になる場合は省略された例が見られなかった。その他に省略される主題は「社会」といった言葉や読者を指す言葉があげられる。いずれも省略された主題が何を表すのか明白に理解できるものである。

従来は、冒頭文には依存すべき先行文脈がないため主題が省略されるのは一人称代名詞に限られるとされてきたが、今回の調査で一人称代名詞に限らず他にも特徴的な主題の省略が見られることが明らかになったわけである。

4. 冒頭文に現れない形態

冒頭文は、文章の最初に置かれ文章を説き起こす姿勢を持った文である。したがって、それ以前に文脈が存在することを示すような形態は、冒頭文には現れないと考えられる。つまり冒頭文は、文章の流れを受け継ぐ形式を含まないはずである。また冒頭文は読者に話題に関する背景知識を提示する役割を担う。よってその役割を果たさないような形態が冒頭文に含まれることは無いと考えられる。あるいはそのような形態が冒頭文に現れると文章の書き出しとして違和感を与えるものになると考えられる。

このような考えから、次のような仮説をたてた。

- [仮説] 1 冒頭文には、文章の流れを受け継ぐ形式が現れない。
2 冒頭文は、何らかの前提を意味する表現を含むことが難しい。

実際の冒頭文にこの仮説に当てはまるのかどうか、調べてみることにする。

4.1 文を受け継ぐ形態

林(1973)は、文章の流れを受け継ぐ姿勢を持った文を「承前型」と名付けているが、この「承前型」に属する文は冒頭文にならないということが考えられる。林の記述した「承前型」の文の因子をまとめると次のようになる。(注7)

- ◎接続語類
- ◎指示詞
- ◎先行情報との相対的關係を表す語
- ◎先行発言に対する添加、解説を行う助詞・助動詞
- ◎文の成分の省略

他に「先行文中の語の反復」「前文との相対的位置」といった因子も認めているが、これらは冒頭文には想定できないので考察の対象にはしない。また「文の成分の省略」については、前節で「主題の省略」について考察したので、ここでは触れない。それ以外の、四つの因子と冒頭文の関わりを、以下で考察する。

4.1.1 接続語類

(9)のような文を見たときに私たちは、これは文章の冒頭ではないと考える。

- (9) ところが、哲学の世界では、何かといふと、この言葉を引合に出して議論をしたがる人が多い。

接続詞を最初に持つ文は、文脈の中の文であることを表している。したがって、接続詞を最初に持つ文が文章の冒頭に来ると、いかにも型破りな、読者を文章の渦中に引き込む書き出しとなる。

- (10) そしてわたしが話す番になった。 (高橋源一郎『虹の彼方に』冒頭)

(10)のような書き出しは、論理を解き明かし他を説得するという目的を持つ論理的的文章には無い。今回の資料にも、文の初めに接続詞を持つものはなかった。

接続詞以外にも文を接続する機能をもった語がある。「逆に／つまり／はなしかわって」といった接続語句がそれである。「例えば」という語も先行する文で述べた事柄に関する例示を行う働きを持ち、前文を受け継ぐ機能を持った語であるから、(11)は文章の書き出しとしては不安定な感じを与える。

- (11) 例えば、朝会するとき、校長先生が訓話を始める。

(11)は『話し手の工夫聞く者への礼儀』と題された意見文の冒頭であるが、「例えば」という言葉は例示の目的的存在を前提とした表現であるため文章の途中のような印象を与える。接続語には「そもそも／さて／いったい」など、主要な話題や物事の由来を説き起こし、話題を転換する機能を持つものがある。(注8) 今回の資料には見られなかったが、そうした接続語が冒頭に現れることはある。例えば何か事柄の根本や基本を取り立てて文章を説き起こす場合には、(12)のような冒頭文が現れる。

- (12) そもそも自由とは何だろう。

以上のことから、ある種の語を除いて冒頭文の文頭に接続語が現れることは無い、というべきである。

4.1.2 指示語

いわゆる後方照応の指示語とは、後文で述べる内容を指す指示語のことだが、冒頭文に現れることは少なくない。例えば(13)のような冒頭文が有名である。また(14)の「ここ」とは筆者が書く文章そのものを指しているが、このように文章自体を指して使われる指示語も冒頭文に現れることがある。

- (13) 山路を登りながら、こう考えた。
智に働けば角が立つ。情に棹させば流される。 (『草枕』冒頭)

- (14) ここでは～をとりあげる。

(15)の文例のように「それ」という指示語が前文で述べた事柄「花」を指すのは、指示語が前方照応の働きを持った場合である。

4.1.3 先行情報との相対的關係を表す語

林(1973)は文章において、ある文より前に存在する一つ以上の文を、その文の「先行情報」と呼んでいる。その「先行情報」との相対的な關係を表す「すぐあと」「さっきの」「もう一つの」「他の人は」といった言葉は、文章の流れを受け継ぐ機能を持つことになる。

(19) 最たるものは、毎年のような減反です。(意見文の2文目)

例えば、(19)が冒頭文でないことは、「最たるものは」という言葉に示される。比較の対象となる事柄が無ければ、こうした言葉は使えないからである。今回の資料にも、このような文はなかった。

このように、先行情報との相対的關係を表す語は、冒頭文には普通現れない。

4.1.4 添加、解説の助詞・助動詞

林(1973)は、助詞・助動詞を自立語と区別して「語の付属形式」とし、それらの文法的働きが、文に「承前性」を与えることがあるとしている。その例が、追加・添加の意味を持つ副助詞「も」と、前言の理由・解説を行う助動詞「のだ」である。

副助詞の「も」が追加・添加を表すのは「彼が行く。私も行く。」のように使われるときである。追加する対象となる先行事態が提示されずに、いきなり冒頭で、追加される事態だけが述べられることはない。例えば、(20)の2文目を冒頭に置くことは出来ない。

(20) ニコラ・ド・スタールの名前は、日本では必ずしも広く知られているとは言えないであろう。その作品がまとめて紹介されるのも今回が初めての筈である。

「名前が知られていない」ということを述べずに、「作品がまとめて紹介されるのも今回が初めての筈である。」とは言えない。

「のだ」も、先行情報に関する解説を表すことばである。

(21) 夜間、外洋ヨット・リブ号を操って東京湾へ急いでいた小林則子さんは恐怖にさらされたという。航海中の船の存在を示す灯火が、暗夜の海上を埋めつくして、あとからあとから続いているのだ。

(21)にみるように「のだ」は前文の内容を受けて理由や解説を行う姿勢を文に与える形式である。したがって、解説すべき前文が無い冒頭文は「のだ」を文末に持つことはないと思われる。今回の調査では、疑問や推測の提示を行う「のだらうか」「のではないだらうか」という形式による「のだ」は、冒頭にもよく用いられることがわかった。

(22) 女性と男性の違いはどんな側面にあるのだらうか。

(22)の他にも10例あった。「のだ」文は疑問の形をとることで、後文に理由や説明を要求する表現となるからだと考えられる。

一方平常文の「のだ」文は(23)の1例のみ見られた。2文目では「のだ」文は18例見られたが、冒頭文には「のだらう」という形で現れた(24)等と合わせて3例があるだけだ。

(23) このところ、生涯学習がブームなのである。NHKの学習関心調査(1988年)でも、

過去1年間になんらかの学習を実際に行った大人は全国で~万人にものぼる。

- (24) おそらく、藤原忠実が父師通ほど匡房に親炙していなかったのだろう。『江家次第』について「但サトク物ヲ見許ニテ。サカシキ僻事等相交々。」(『富家語』)と評している。

いずれも文章の書き出しとしては唐突な印象を与え、一般的な座りの良い冒頭文とは言い難いものである。

このように今回の資料からも、冒頭で平常文の「のだ」文が用いられることは殆ど無いと言える。

「からだ」も前文を解説する形式だが、「~のは」という提題表現を伴って、解説の対象が示された形でなければ、冒頭文にはなりえない表現である。

「わけだ」を文末表現に持つ場合も何か根拠のある判断を示す文表現となる。「わけだ」は、判断の過程があつて導かれた結果を示す。判断の過程が述べられること無く、冒頭でいきなり推論の帰結のみを提示すると不自然になる。例えば、(25)は、論理的文章の冒頭とは考えにくい。

- (25) 「平家物語」は、様々に受け入れられてきたわけだ。

この文の前に「平家物語」が様々に受け入れられてきたと言えるような具体的な根拠となる事実が提示される必要がある。林の研究では取り上げられなかったが「わけだ」は文の流れを受け継ぐ姿勢を持った要素であるため、冒頭文には普通含まれないと考えられる。ただし(26)のように、推論の根拠が明らかであるような時には、冒頭で「わけだ」文を使用しても違和感はない。

- (26) アンディー・ウォーホルが1987年に世を去ってからすでに6年もの時間が流れたわけだ。彼は死してなおさまざまな話題を提供し続けているアーティストといえるだろうが、毀誉褒貶の渦巻いた作品への評価も今や20世紀美術の巨匠としての地位を獲得しているかにみえる。

「6年もの時間が流れた」という判断の根拠となる「1987年」が示されれば、誰にでも「6年」という結論は得られるため、「わけだ」が冒頭でも使える。

このように添加・解説、あるいは何か根拠のある判断を示す働きを持つ助詞・助動詞は冒頭文に現れにくい形態だといえる。

4.2 前提を意味する表現

何らかの前提が存在することを意味する表現の一つに副詞「やはり」がある。

- (27) やはりというか今年5月末にもチベットのラサでデモが起きた。

・(27)は冒頭文だが、これまでのチベットでの情勢がどんな状況にあったかが分かれば違和感なく読める。しかし、もしその状況がどんなものなのか知らなければ、読者には極めて不親切な書き出しになる。このように、文章の冒頭で何らかの前提を示唆するような言語形式が取られると、冒頭文らしさが減少する。

また(28)は、行政がゴミの収集を有料化する方向にあることを捉えて、反対意見を述べた文章の冒頭である。特に文章の流れを受け継ぐ形式は含まれていないが、文章の書き出しと

しては不安定な印象を与えている。

- (28) ゴミの収集を有料化することで、行政によるゴミ焼却や処分量が減少するかもしれない。しかし、ゴミの出る総量が変わることはありません。

この文は、明示されていないが「ゴミの収集を有料化する動きがある」ことを前提にした表現である。つまり、そうした事実を踏まえなければ「かもしれない」と推論する必要性や根拠が不明瞭になる。したがってこの文が冒頭文として違和感を与えるのは前提を必要とするからだと説明できよう。

以上のことから、冒頭文には何か前提が存在することを表す表現を含むことは稀で、そうした表現が含まれる場合は冒頭文としては不自然になる傾向が得られた。

4.3 まとめ

冒頭文には接続語や先行情報との相対的な関係を表す語や、先行発言に対する添加・解説を行う助詞・助動詞が現れにくいことがわかった。また、文脈を受け継ぐ因子とされる前方照応の指示語は、小説の書き出しで用いられる用法と同じ形で、冒頭文にも現れることがわかった。

以上のことから本節の最初にたてた仮説は、論理的文章の冒頭文に当てはまると考えてよい。すなわち本節の結論として次のことが明らかになったといえる。

冒頭文には、文章の流れを受け継ぐ形式が、ある種類のを除いて現れない。また何らかの前提を意味する表現を含むことが難しい。

これは、冒頭文にはそれ以前に文脈が存在することを示す形態が現れにくい、ということの意味する。即ち冒頭文の形態的な特質の一つとして「先行情報が存在することを表す形態を、普通は持たない」ということが指摘できるわけである。

5. おわりに

本稿では文章において特別な意味や姿勢を持つ冒頭文に注目し、その形態上の特徴を導くことを試みた。今回の成果を、実際に外国人による日本語の作文の不自然さの解明や対照研究に生かすことが可能である。

これまで文章に関する研究は国語教育や文章作法の側面が強く、日本の言語や文化の特徴が反映されたものとして文章がどのような性質を持つかという視点に欠けていたようである。近年、対照研究では日本語と外国語との文章や談話の違いが指摘されるようになっていくが、まず日本語の文章に関する観察自体が緻密に成されなければ日本語の文章の特徴を明確に捉えることはできない。日本語らしい発想や日本語として自然な表現形式という観点から文章の分析が行われることは、日本語研究だけでなく日本語教育の現場に大変有益なものとなるはずである。

〔付記〕

本稿は、長坂水晶（1994）『論理的文章における冒頭文の性質と機能』（お茶の水女子大学日本語文化専攻平成5年度修士論文）に加筆修正を行ったものである。

注

- (注1) 冒頭文の内容には、「事象の提示」「引用文の提示」「問題の略説」「筆者の見解」「論述の展開方向」という主要な五つの類型があり、その特徴と傾向から、冒頭文には次のような機能があると指摘している。「1. 話題に関する背景知識を提示する。」「2. 読むものの便宜を考えて、論述の立場、展開方向を示す。」「3. 論述の課題が、取り上げるに足る有意な事柄だということを示す。」「4. 読者を引きつけつつ論述の内容に関わる情報性の高い事柄を提示する。」
- (注2) 島(1980)は日本語の文章における主題の省略を分析し、主題の省略が複数の文にまとまりを与えることを『吾輩は猫である』の冒頭を例に引いて説明している。
- (注3) 永野(1986)は有題文のうち主題が省略された文「準判断文」は「先行する文の主語を引き継ぐという関連から主語の省略された文であって、文脈に題目を依存させることによって主語を暗示し、述語のみを提出する機能を果たすもの」(p.146)とした上で、冒頭に準判断文が用いられる場合は「省略された主題主語は…(中略)…ほとんど文章の書き手自身に限られることになる。(P160)」と述べている。
- (注4) pp.34～52
- (注5) ただし「私」が顕示された例は、省略が可能でありながら顕示されているものに限った。したがって連体修飾節を伴うような例や「彼と私は□_vといった例は含まない。また一人称代名詞としての「著者は」「筆者は」なども「私」に含めて考える。（「私たち」に関しても同様。）
- (注6) 「心理・思考・判断」を表すものの中には、感情（うれしい）、欲求、意志・判断等を含む。「行為」は具体的な動作や経験を述べる述語である。
- (注7) 林の分析対象には手紙や会話文が含まれているため「応答」など書き言葉の資料には普通現れないような形式もあるが今回はこうした形式を除いた。
- (注8) 市川(1978)ではこれらの語を「転換型」の接続語の一種と認めて、「課題」を設定する接続語に分類している。
- (注9) 『書き出し美術館』に収められた小説は、時代やジャンルに関わらず、面白いと思われることを基準に選ばれたものである。ただし前方照応の文脈指示詞を含む例は、いずれも近現代の作品であった。

参考文献

1. Inoue, K. (1979) 'A Study of Discourse Initial Sentences' 井上和子編『日本語の基本構造に関する理論的実証的研究』 pp.37～56昭和54年度科学研究費補助金特定研究(1)
2. 時枝誠記(1960)『文章研究序説』山田書院〔『時枝誠記博士著作選 第3巻』(1977) 明治書院所収〕
3. 永野 賢(1965)「文章における「が」と「は」の機能」『日本語教育』7号 pp.32～48
4. 永野 賢(1986)『文章論総説』朝倉書店

5. 野田尚史(1984)「有題文と無題文－新聞記事の冒頭文を例として－」『国語学』136集 pp.65～75 国語学会
6. 畠 弘巳(1980)「文とは何か－主題の省略とその働き－」『日本語教育』41号 pp.198～208
7. 林 四郎(1973)『文の姿勢の研究』明治図書出版
8. 水谷信子(1985)『日英比較 話しことばの文法』くろしお出版
9. 森田良行(1989)「II. 連文型」『談話の研究と教育II』pp.113～202 国立国語研究所
10. 長坂水晶(1994b)「論理的文章における冒頭文の分類と機能」『言語文化と日本語教育』第7号 pp.14～25 お茶の水女子大学日本語文化学会
11. 教育社編(1989)『書き出し美術館－小説の書き出し489編』教育社